

SOLAMILU利用規約

【重要】本ソフトウェアをダウンロードする際は、下記の内容を必ずお読みください。

「SOLAMILU利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、SOLAMILU株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する本ソフトウェア（第1条参照）の使用に適用されます。利用者（第1条参照）が本ソフトウェアを使用した場合、本規約に同意し、利用者との間で本規約を内容とする契約（以下「本契約」といいます。）が成立したものとみなします。

（定義）

第1条 本規約において用いられる用語の意味は、以下に掲げるとおりとします。

- (1) 「本ソフトウェア」とは、当社が提供する、ネットワークを可視化するソフトウェアをいいます。
- (2) 「利用者」とは、本規約に同意のうえ、本ソフトウェアの使用を開始した法人又は個人事業主をいいます。

（本規約の適用）

第2条 本規約は、本ソフトウェアの使用許諾条件及び本ソフトウェアに関する当社と利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と利用者との間の本ソフトウェアの使用に係る一切の關係に適用されます。

（使用許諾）

第3条 当社は、利用者が本規約に同意し、本規約に定める条項を遵守することを条件として、本ソフトウェアをインストールし使用することができる限定的、非独占的、譲渡不能かつ無償の日本国内における使用権を利用者に対して許諾します。

（権利の帰属）

第4条 本ソフトウェアに関する著作権その他一切の知的財産権は、当社及び当該権利を有する第三者に帰属するものとします。

- 2 本規約による利用者への使用許諾は、利用者に対する権利譲渡を意味するものではありません。

（本ソフトウェアの使用に必要な情報の収集）

第5条 利用者は、当社が利用者の端末内及びネットワーク内における本ソフトウェアの使用に必要な情報を収集することに同意するものとします。

（利用環境の準備）

第6条 本ソフトウェアを使用するためには、利用者の責任と費用において、当社が指定す

るウェブサイトから本ソフトウェア及び本ソフトウェアの使用に必要なソフトウェアをダウンロードするためのパソコン又はスマートフォンと、そのインターネット接続環境をご用意いただく必要があります。

- 2 本ソフトウェア及び本ソフトウェアの使用に必要なソフトウェアをダウンロードするための端末としてスマートフォンを利用する場合、当社が指定するスマートフォン用アプリを別途ダウンロードいただく必要があります。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本ソフトウェアの使用にあたり、以下の行為を行うことはできません。

- (1) 当社又は第三者が保有する権利を侵害する行為
- (2) 当社又は第三者に不利益もしくは損害を与える行為
- (3) 他の利用者又はその他の第三者のプライバシーを侵害する行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 法令に違反する行為
- (6) 本ソフトウェアの全部又は一部を複製、翻案、改修、改変等する行為
- (7) 本ソフトウェアに対して、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等を加える行為
- (8) 本ソフトウェアを第三者に頒布、譲渡、貸与、送信し、又は本ソフトウェアの使用を再許諾する行為
- (9) 本ソフトウェアにおける権利表示や商標を削除又は変更する行為
- (10) その他、当社が不適切又はそのおそれがあると合理的に判断する行為

(免責)

第8条 本ソフトウェアは利用者に対し無償で使用許諾されるため、当社は、本ソフトウェアが無償のソフトウェアに対して適用される通常の業界基準に従って開発され使用可能にされていることのみを保証します。

- 2 本ソフトウェアは現状有姿のまま提供されるものとし、当社は、以下の事項を保証しません。
 - (1) 本ソフトウェアにエラー、バグ等が存在しないこと
 - (2) 利用者による本ソフトウェアの使用が中断なく又はエラーを生じずに行われること
 - (3) 本ソフトウェアが、利用者の要求に合致していること
 - (4) 本ソフトウェアが、利用者が使用する機器で動作すること
 - (5) 本ソフトウェアが第三者の著作権その他の知的財産権を侵害していないこと
- 3 当社は、本ソフトウェアの使用により利用者及び第三者に生じたいかなる損害（逸失利益、ビジネスの中断などによる損害を含みますが、これらに限られません。）について、当該損害が当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

4 当社は、理由の如何を問わず、利用者が本ソフトウェアを使用できなかったことに起因して利用者に生じたいかなる損害（逸失利益、ビジネスの中断などによる損害を含みますが、これらに限られません。）について、一切の責任を負わないものとします。

5 利用者は、本ソフトウェアの使用に関して第三者との間で紛争が生じた場合には、当該紛争を自らの責任と費用で解決するものとします。

（アップデート）

第9条 利用者は、本ソフトウェアのアップデートに伴い、本ソフトウェアの機能が追加、変更又は削除される場合があることに同意するものとします。

2 利用者は、アップデートされた本ソフトウェアについても本契約の各条項が適用されることに同意するものとします。

（本契約の解除）

第10条 当社は、以下の事項のいずれかに該当し、又は当社が該当すると判断する場合は、利用者に事前に通知することなく、本契約の一部又は全部を解除することができるものとします。

(1) 利用者が本規約に違反した、又は違反するおそれのある利用その他通常の利用から逸脱した利用が確認された場合

(2) 利用者が未成年者等の制限行為能力者であり、親権者など法定代理人の同意を得ずに本ソフトウェアを使用している場合

(3) 利用者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に属しており、又はこれらのものと密接な関係を有している場合

(4) 当社が本契約の継続が適当でないと合理的に判断した場合

(5) その他、当社が必要だと合理的に判断した場合

2 当社は、前項に基づき当社が行った措置に起因して利用者又は他の第三者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

3 本契約が終了した場合、利用者は本ソフトウェアの使用を直ちに停止し、本ソフトウェアを直ちに廃棄するか、又は当社に返還するものとします。

（本規約の変更）

第11条 当社は本規約を変更することができます。この場合、当社は、本規約を変更する旨、変更後の規約の内容及び変更の効力の発生時期を、事前に当社が適当と考える手段により通知するものとします。

2 変更の効力発生後に利用者が本ソフトウェアを利用した場合には、当社は利用者が当該変更同意したとみなします。

（権利義務の譲渡禁止）

第12条 利用者は、本ソフトウェアを使用する権利その他の本契約から生じる権利及び義務を、第三者に譲渡又は移転してはなりません。当社は本契約又は本契約上の当社の一切の権利もしくは義務を自由に譲渡、移転又は承継することができます。

(分離可能性)

第13条 本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された条項の残りの部分は、なお完全にその効力を有するものとします。

(準拠法・管轄裁判所)

第14条 本契約の準拠法は日本法とし、日本国法に従って解釈されるものとします。

2 当社と利用者との間で生じた本契約に関する紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。